

平成二十三年十月十二日

青森県教育委員会第七百五十三回定例会

期 日 平成二十三年十月十二日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 報 告

報告第一号 議案に対する意見について …………… 1

三 議 案

議案第一号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案 …………… 2

議案第二号 学校職員の人事について …………… (非公開の会議)

議案第三号 学校職員の人事について …………… (非公開の会議)

議案第四号 学校職員の人事について …………… (非公開の会議)

議案第五号 青森県立郷土館協議会委員の人事について …………… 3

四 その他

青森県スポーツ振興基盤整備計画について …………… 4

職員の懲戒処分について …………… 5

五 閉 会

報告第一号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 一 平成二十三年度青森県一般会計補正予算（第四号）案（教育委員会所管分）
- 二 青森県スポーツ推進審議会条例案

議案第一号

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則

青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則（昭和三十二年四月青森県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第九条の二第十一号中「県スポーツ振興審議会」を「県スポーツ推進審議会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



提案理由

青森県スポーツ推進審議会条例の制定に伴い、スポーツ健康課の所掌事務について所要の整備を行うため提案するものである。

議案第五号

青森県立郷土館協議会委員の人事について

青森県立郷土館協議会委員の人事を次のとおり行う。

青森県立郷土館協議会委員に任命する

任期は平成二十三年十月十二日から

平成二十五年十月十一日までとする

平成二十三年十月十二日

樋口	山口	竹内	柴田	沼宮内	有馬	長谷川	齋藤	山田	田鎖	工藤	石川
博昭	奈緒子	眞理子	眞理子	春雄	克美	美保子	光子	巖子	周治	雅世	宏之

青森県教育委員会

〔その他〕

青森県スポーツ振興基盤整備計画について

スポーツ健康課

県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進するため、外部の有識者や県体育協会などの関係団体、庁内関係課等で構成する「青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議」における調査・検討内容を踏まえ、また、パブリック・コメント制度に基づく県民からの意見や県議会における議論を踏まえ、「青森県スポーツ振興基盤整備計画」を策定しました。

今後、体育協会や競技団体、学校、地域など、関係団体等との連携や協働により、本計画に掲げた取組の着実な推進を図ることとしています。

【計画概要】

(1) 競技力向上に向けた人財(指導者・選手)の育成

〔 体育協会や競技団体、学校、地域などの連携による指導体制の強化、選手の発掘・育成、サポート環境の充実 など 〕

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

〔 地域密着型クラブチーム等の育成支援、スポーツを支える体制づくり、スポーツ観光の推進 など 〕

(3) 県有体育施設の計画的な整備推進

〔 「陸上競技場」「水泳場」「野球場」については順次改築整備。特に、陸上競技のほか、様々な競技での利用が期待される陸上競技場の整備を優先。 〕

《参考：計画策定経緯》

- 平成 23 年 4 月 22 日 第 1 回青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議開催
- 平成 23 年 6 月 21 日 第 2 回青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議開催
- 平成 23 年 7 月 4 日 第 3 回青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議において、「青森県におけるスポーツ振興基盤の整備について」を取りまとめ、教育長に提出
- 平成 23 年 7 月 8 日 青森県スポーツ振興基盤整備計画案決定(教育長決裁)
- 平成 23 年 7 月 13 日 パブリック・コメント実施(～平成 23 年 8 月 11 日)
※提出件数 57 件(54 名)
- 平成 23 年 8 月 19 日 県議会文教公安委員会における議論(山谷委員)
- 平成 23 年 9 月 29 日～ 県議会 9 月定例会における議論(清水議員、高橋議員、菊池議員)
- 平成 23 年 10 月 12 日 青森県スポーツ振興基盤整備計画策定

[その他]

職員の懲戒処分の状況

平成23年10月（9月1日～9月30日分）

青森県教育委員会

〈事務局分〉

- 事案1 ①被処分者 教育委員会事務局等本庁 一般職員（41歳 男性）
- ②事件の概要 不適切な事務処理
(出先機関勤務当時)
- ・平成21年8月から同年11月までの間に市町村教育委員会から提出された教職員の交通違反・事故に係る報告書計3件について、上司への報告及び事務処理を怠り、その後、人事異動により転任するに際し、後任者に事務引継を行わずに当該報告書を自宅に持ち去ったもの。
 - ・これにより、教職員の交通違反・事故に係る懲戒処分2件（〈学校分〉事案2、事案3）及び文書による訓告1件の措置について、当該報告書の受理から約2年を費やすこととなった。
- ③処分内容 減給1月（給料の月額の10分の1）
- ④処分年月日 平成23年9月28日

〈学校分〉

- 事案 1 ①被処分者 特別支援学校 教諭（37歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（15km/h以上20km/h未満）
・平成23年6月23日（木）午後5時36分頃
・上北郡東北町内の県道
・最高速度40km/hのところ、59km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年9月15日
⑤その他 平成22年7月13日に物損事故、同年9月30日に速度超過を起こしていることから、量定を加重。
- 事案 2 ①被処分者 中南地域弘前市の小学校 教諭（44歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成21年7月23日（木）午後3時23分頃
・弘前市内の市道
・最高速度40km/hのところ、70km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年9月29日
- 事案 3 ①被処分者 中南地域平川市の小学校 教諭（34歳 女性）
②事件の概要等 人身事故（治療期間が30日以上3月未満）
・平成21年9月1日（火）午後5時15分頃
・平川市内の県道
・自動車で行中、誤ったハンドル操作により車が蛇行運転となり、対向車と衝突したもの。
・事故の相手方（男性1名 約2カ月間の加療）
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年9月29日
- 事案 4 ①被処分者 三八地域の高等学校 教諭（54歳 男性）
②事件の概要等 体罰
・平成21年度2学期に、同校教室において同校生徒1名の頬を叩き、平成22年度2学期に、同校寄宿舎において同校生徒2名の頬を叩き、さらに平成22年8月から平成23年4月までの間、同校教室において同校生徒複数名に対し、頬を叩く、つねる、頭部を叩いたもの。
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成23年9月29日